【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年６月29日
【会社名】	櫻護謨株式会社
【英訳名】	SAKURA RUBBER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　中　村　浩　士
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区笹塚１丁目21番17号
【電話番号】	（03）3466-2171（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部長　　遠　藤　　聡
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区笹塚１丁目21番17号
【電話番号】	（03）3466-2171（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部長　　遠　藤　　聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社は、平成30年６月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年６月28日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金５円 総額48,668,285円

ロ　効力発生日

平成30年６月29日

第２号議案　株式併合の件

平成30年10月１日を効力発生日として、当社の株式について、10株を１株に併合するとともに、発行可能株式総数を1,800万株から180万株に変更する。

第３号議案　取締役12名選任の件

取締役として、中村浩士、岩﨑哲也、千葉健二、伊藤宏、遠藤聡、佐藤彰、藤生克好、土田久敏、黒川洋二、中村一雄、熊野隆喜、白坂成功を選任する。

第４号議案　役員賞与支給の件

当期末時点の取締役12名(内社外取締役３名)に対し、総額7,200万円(取締役分6,810万円、社外取締役分390万円)、監査役３名に対し、総額300万円の役員賞与を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合 (%)
第１号議案 剰余金の処分の件	8,207	41	0	(注) 1	可決　99.50
第２号議案 株式併合の件	8,205	43	0	(注) 2	可決　99.48
第３号議案 取締役12名選任の件					
中村浩士	8,205	43	0		可決　99.48
岩﨑哲也	8,205	43	0		可決　99.48
千葉健二	8,205	43	0		可決　99.48
伊藤宏	8,205	43	0		可決　99.48
遠藤聡	8,205	43	0		可決　99.48
佐藤彰	8,205	43	0	(注) 3	可決　99.48
藤生克好	8,205	43	0		可決　99.48
土田久敏	8,205	43	0		可決　99.48
黒川洋二	8,205	43	0		可決　99.48
中村一雄	7,808	440	0		可決　94.67
熊野隆喜	8,205	43	0		可決　99.48
白坂成功	7,808	440	0		可決　94.67
第４号議案 役員賞与支給の件	8,204	44	0	(注) 1	可決　99.47

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。